受付
第　号
7.2.-4
東かがわ市議会
事務局

様式第４号（第７条関係）

令和７年２月４日

東かがわ市議会議長
渡邉堅次　様

東かがわ市議会議員
（会派・個人・その他）
氏　名　田　中　貞　男

行政視察等報告書

1	日　時	令和７年１月２３日～令和７年１月２４日	
2	参加者	田中貞男・大田稔子・工藤正和・橋本　守・堤　弘行	
3	研修目的等	内　容	研修場所
		道の駅あがの整備事業について	新潟県阿賀野市「道の駅あがの」
		スマートウエルネスみつけについて	新潟県見附市役所
		書かない窓口について	新潟県見附市役所
4	研修・調査内容	「道の駅あがの整備事業について」は、設置までの経緯や運営主体の特色、現状等について調査した。 「スマートウエルネスみつけについて」は、地域の医療体制や開業医についてと、「書かない窓口について」は、その仕組みや、メリット・デメリット等について調査した。	
5	研修成果	道の駅あがのについて、施設等に取り組むときには大きな問題ではないと感じたが、運営については、地元の関係する人たちの協力が必要と感じた。 見附市の取組については、本市も人口が減少する中で取り組んでいるのもあるが、医療関係については、検討する必要が有ると感じた。	
6	費　用	６３,７８０円	

※領収書（交通費・宿泊費の明細が分かるもの）、研修資料を添付してください。

会派視察研修報告書

日　程　　令和７年１月２３日～２４日
視察場所　新潟県阿賀野市・見附市
「道の駅あがの整備事業について」

１月２３日１４時から、道の駅あがのにおいて、市産業建設部建設課の参事他２名と道の駅駅長、議会議長と事務局次長に出迎えていただいた。

全体の経緯については、京ヶ瀬村の平成１２年の定例会の一般質問での答弁後、検討がスタートした。平成１５年に道の駅の関連基本構想の作成があった。その後、平成１６年に２町と２村が合併して「阿賀野市」が誕生した。その頃に国道のバイパスの整備の動きがあった。平成１８年から「福祉の道の駅」の検討委員会が設置された。

平成２０年に市長が交代した事によって「福祉の道の駅」を中止した。平成２１年から「市民交流エリア」の検討を開始した。その当時は、約９．４haの事業規模で行う予定で進んでいた。その後、検討委員会を開き具体的な立案まで至ったが、「市民交流エリア」は、平成２４年に市長が交代した事で休会となった。平成２７年に市民交流準備会を解散した。

平成２８年に「道の駅」整備検討委員会が発足をした。整備に関して、平成２７年に事業規模を約３．３haとしていた。平成２９年に阿賀野バイパスが令和３年度に全線開通と公表されていた。「阿賀野市道の駅基本構想」を策定した。令和元年に阿賀野バイパスの全線開通が令和４年の夏に変更され、「阿賀野市道の駅整備計画」が策定され、盛土工事に着手し令和２年に用地買収を完了した。

令和３年に建築工事に着手し、令和４年８月５日に道の駅をオープンした。「道の駅あがの」の施設の管理運営については、指定管理者に２社の応募があり「株式会社あがの」に決定された。「株式会社あがの」は商工会のメンバーを中心に株主１０８者で資本金３,７３０万円を準備した。１者１０万円から１００万円。オープン後の経営の売り上げの月例推移については、１０２．７％から７０．８％と頑張っている。市からの指定管理料は０円である。今後の維持等についての費用については協議の中で行っていく。

指定管理者の経営については、直接農家や団体から仕入れ、有機栽培などを積極的に取り組み、「つながる産地直送」として全国各地の道の駅の売れ筋を販売している。

このほか、主な質問事項に対する回答を以下のとおりいただいた。

道の駅「あがの」について

1　地域ニーズとその特性をどのように理解 し、それに基づいた計画を立てたのか。

※　道の駅「あがの」の構想は阿賀野市総合計画において、防災体制の充実、農業の振興、観光の振興、土地の有効活用、公共交通の充実といった地域ニーズ、課題を持っていた。これら課題の解決のため多様な機能を発揮させる道の駅を整備した。

2　資金調達と予算管理について。

※　総事業費(測量費・工事費・用地費)　15.3 億円

財源

交付金(国交省)　5.3 億円

(農水省)　0.9 億円

補助金

(新潟県)４００万円

(その他)２００万円

3　認可手続きについて。

※　最近の事例では、市町村が道の駅の整備を希望(設置)し、国交省がそれを認可(登録)するという構図が大半となっている。よって、整備を望む市町村が、その必要性や実現可能性(用地や財源など)をいかにして訴えるかが重要になると考える。

4　施工期間について。

※　工事着手から完了まで約２年間。

5　地域との連携について。

※　指定管理者である(株)あがのは商工会員の有志で設立された会社であり、地域の事業所と密接につながっている。また、市の農林課との連携で JA や地域生産者との繋がりも深くなってきている。

広域連携という意味では、(株)あがのが積極的に事業を展開しており、阿賀野川流域というつながりで、フェアの開催や互いの特産品の販売を行っている。

全国各地の道の駅ともつながりがあり、四国では四万十の道の駅との協力体制もある。

6　飲食施設の誘致について。

※　飲食施設の誘致は、(株)あがのに一任された経緯があり、直営４店舗、テナント１店舗となっている。テナントの１店舗は阿賀野市内に飲食および宿泊施設を経営する会社

が運営している。その他、直営のうち１店舗は地域グルメの開発や６次化の拠点となることをもう一つの目的としてつくられている。

7　環境に配慮した設備や運営方法は取り入れているのか。

※　道の駅では飲食店の残飯・野菜直売所の葉クズ・ロス品などを処分できるコンポストがある。これらは市内企業の寄贈によるもので(株)あがのが管理している。コンポストでできた堆肥は出荷者組合の有志の方々が使う流れとなっている。運営面では、フードロスの取組として直売所の野菜を飲食部門の日替わり汁や野菜のかき揚げなどで使用している。

8　どのような道の駅を目指しているのか、具体的なビジョンがあれば伺いたい。

※　多くのイベントの開催や新商品の販売をする等、年間を通して何度も来たくなる施設作りを行っている。道の駅は今や立ち寄るだけの施設ではなく、道の駅自体が旅の目的地にもなっている。今後は、完成した道の駅をいかにして「市が抱える課題解決に役立てるか」が問われていると考える。年間７０万人が訪れるこれまでこの地域には存在しなかった施設を最大限活用し、継続した地域の発展につなげたいと考える。

阿賀野市　１月２３日　道の駅あがの

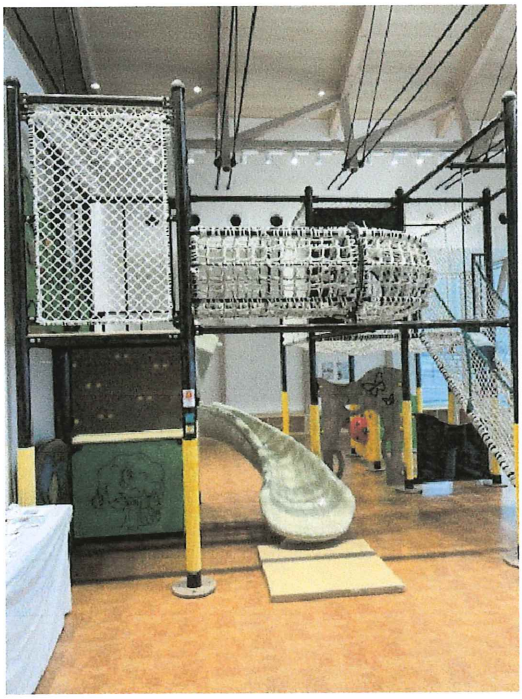

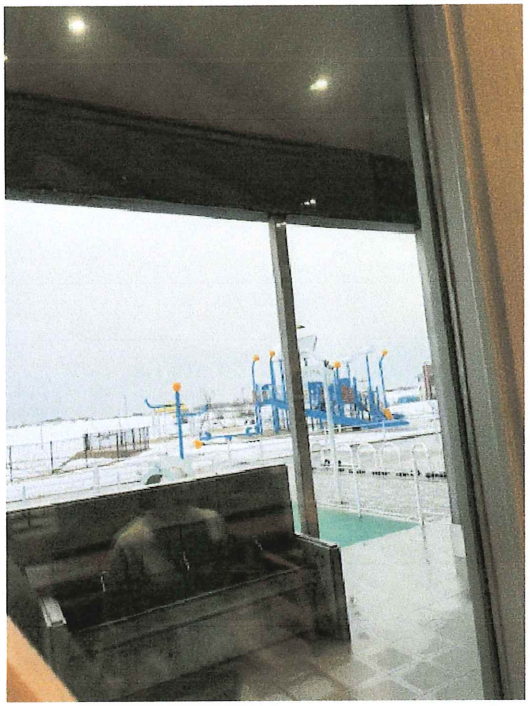

「スマートウエルネスみつけについて」「書かない窓口について」

1月24日9時30分から、見附市役所企画調整課総合政策室室長、市民税務課課長と課長補佐、市民窓口係長、議会議長と総務文教委員会委員長、議会事務局に出迎えていただいた。

「スマートウエルネスみつけについて」

1　地域医療体制の充実にあたり、誘致の働きかけについてと、どのようにして新規開業医をみつけることができてきたのかについて。

※　薬局が医療関係とつながりがある事で連携が取れてきており、1エリアに内科医の開院につながっている。事業の取組がはじまったばかりである事から成果はこれから出てくる。

2　新規開業医に対する補助制度について。

※ 見附市診療所新規開業支援事業等補助金として最大1,200万円(新規開業奨励金と施設整備費補助金)の支援。この事業については、県などとの連携で行っている。

3　スマートウエルネスみつけの推進におけるハード面(歩行空間の整備等)の内容とソフト面(まちづくり事業と健康づくり事業)について。

※ 歩きたくなる快適な歩行空間の整備として、道路を歩行者優先へ転換、景観整備や「健幸ベンチ」の設置、ウオーキング・サイクリングコースの整備に取り組み、「見附市道の構造の技術的基準を定める条例」を平成24年12月に制定している。

4　スマートウエルネスみつけの成果について。

※ 少子高齢化が進む中で「住んでいるだけで健康で幸せになれるまち」を目指して5か年の基本計画の「第5次総合計画」に取り組んできている。

5　医療費等の社会保障費の抑制効果について。

※ これまでの取組によって全国平均、新潟県平均よりも介護認定率が低くなっている。また、医療費の抑制にもつながっている。

6　運動習慣のある市民、健康無関心層の割合について。無関心層にはどのような働きかけを行ったのか。

※ 運動習慣があるのは35%、無関心層は65%。無関心層の方にも自然と歩いてもらうように、また健康に興味をもってもらい健康になってもらう、方針でまちづくりを進めてきている。

7　主要な施策の進捗管理方法について。

※ 総合計画の中の総合戦略の進捗を外部の方に見てもらい、進捗状況の確認や、もう少し取組が必要ではないか、等の意見交換をしながら管理を行っている。

8　医師養成修学資金負担金について。

※ 令和6年3月に要綱を定めて取り組み始めたところである。新潟県と協定を結んで、初年度は年額300万円を以後5年間は年額240万円の負担額。また返還債務の

免除については、県では臨床研修など通算５年間は県内に居住し、指定された医療機関に在職することが条件。なお見附市では、県内に９年間の勤務と、そのうち市立病院で５年間勤務することで返還免除となる。

「書かない窓口について」

１　書かない窓口の運用内容(申請の種類等)について。

※ 申請手続きは６３種類、証明受付５３種類、手続き案内１１８種類
令和５年１月からスタートし９課・局にまたがっている。

２　導入のメリットとデメリットについて。

※ 市民は、窓口で本人確認ができれば、システムから必要な申請書類が出て最後に本人がサインをするだけであるので、時間の短縮や窓口の移動負担の軽減になっている。職員にはデメリットは少しあるが、業務の効率化、サービスの標準化になっている。

３　本人情報の申請書への反映は、どのようなしくみで運用しているのか。

※ 北見市・岩見沢市・深谷市など国からの支援を受けて取り組んで来たシステムを取り入れて反映をさせている。既存業務システムに上乗せの仕組みを構築して、各課窓口への案内・引継ぎができ、待たない、出来るだけ回らないワンストップの窓口とした。また、支払いについては、セルフ収納機やキャッシュレス決済も出来るようにしている。

４　市公式LINEのプッシュ型配信とは。

※ 市民が手軽に情報を入手できるようLINEを利用したプッシュ型配信を行っている。人間が行ってきた作業が全てデジタルテクノロジーに奪われていくものではなく、人間でなくてもできることや、人間よりも効果を発揮する部分をデジタルテクノロジーに任せることで、新たな価値の創出や人と人との交流など、人間にしかできないことに注力していくための手段だと考えている。テレワークやリモート会議、スマートフォンアプリの活用などのデジタルテクノロジーの活用が急速に広がった。これらのことから、①市民サービスの向上、②事務の効率化や経費削減、③情報セキュリティの向上、④情報の共有化・透明化などを図るため、ＩＣＴを活用した行政事務の推進を計画的に取り組む。

見附市　１月２４日　　見附市役所

会議室で議長と写真

庁舎正面玄関で副議長と写真